

介護予防・日常生活支援総合事業（第 1 号事業）の新規指定について

【介護予防・日常生活支援総合事業（第１号事業）の指定について】

下記事業所から新規指定申請を受け、下記の通り指定を行ったので報告します。

１．申請概要

法人名	一般社団法人リトリート
主たる事務所の所在地	山形県米沢市大字笹野６５６番地の４
代表者	代表理事 菅原 慎司
サービス種別	訪問型サービス
事業所名	訪問介護ステーション万益舎
事業所所在地	山形県米沢市大字笹野５９５番地の１９
現地確認実施日	R４．１２．２
事業開始日	R４．１２．５
有効期間満了日	R１０．１２．４

２．申請に至るまでの経緯

以前から山形県から指定を受けて訪問介護事業を行っていたところ、同事業所において訪問型サービスの提供も新たに実施するためです。

３．事業計画との整合性

介護保険事業計画で当初から見込んでいます。

４．書類審査

必要書類の提出を受け、基準を満たしていることを確認しました。

５．現地確認

令和４年１２月２日に高齢福祉課職員が現地確認を行い、設備が基準に適合していることを確認しました。

６．事業開始

表に記載の事業所に対して新規指定を行い、事業開始日を令和４年１２月５日とし、介護保険法第７０条の２に基づき指定の有効期間は、指定を行った日から６年間としました。